

CONTENTS

平成25年度の予算と事業計画が決まりました …… 1	「被扶養者異動届」の提出はお早めに …… 3
赤字予算となった背景には—4年前より扶養率が上昇 …… 2	扶養認定に必要な仕送り期間が変更となります …… 3
カフェテリアポイントの付与数が30,000に変更となりました …… 2	WEB医療費明細をリニューアルします …… 4
個人情報是最新のものをご登録ください …… 2	電話で専門家に相談できます …… 4
第2期特定健康診査・保健指導がスタートします …… 3	70歳～74歳の窓口負担は1割が継続に …… 4
被扶養者の方も1年に1回健康診断を受診できます …… 3	保険証を本人確認用書類として使用したい場合 …… 4

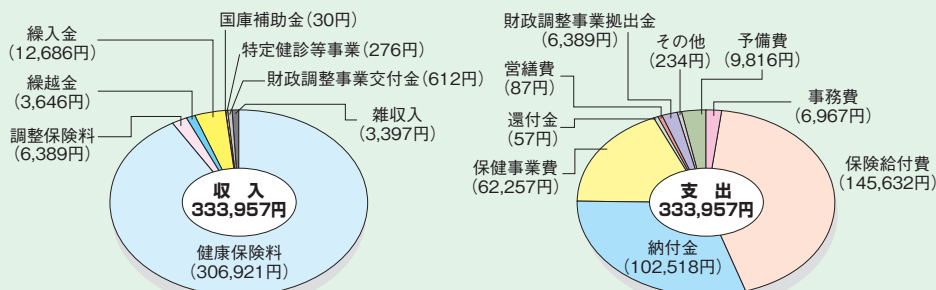
平成25年度の予算と事業計画が決まりました

平成25年2月18日開催の第22回組合会において、平成25年度予算が承認されました。一般勘定も介護勘定も実質的には赤字予算となっており、その原因は義務的な支出(主に医療費と高齢者医療制度を支えるための納付金)の増加ペースが、保険料収入の伸びを遥かに上回っていることです。

このため、カフェテリアポイント数を17年設立時の30,000に戻すことを余議なくされましたが、保険料率は皆様の追加負担に直結するため引き上げを見送り、7.8%(被保険者・事業主3.9%ずつ折半)*に据え置きました。人間ドック等の補助額も従来どおりの水準を堅持しておりますので、急激な医療費の上昇を抑えるためにも被扶養者の方も含め積極的に受診いただき、病気の早期発見・早期予防に役立ててください。 ※参考 旅行業健保組合の保険料率…9.2% 協会けんぽの平均保険料率…10.0% 合わせて昨夏に配布しましたジェネリック医薬品希望シールを活用する等、医療費節約へのご協力をお願い申し上げます。

一般勘定

収入総額の9割超を占めるのが事業主と被保険者の皆様に納めていただく保険料で、前年度比2%の伸びを見込んでおります。支出は保険給付費と納付金のみで保険料収入の80%を超えるため、保健事業費を前年度比3%減に抑えました。それでも、これら3つで保険料収入額を上回ってしまうため(2ページに関連記事)、①24年度の決算残金(見込額)と、②これまで貯めた積立金を取り崩して補うこととしました。①と②を足すと9,300万円超になります。



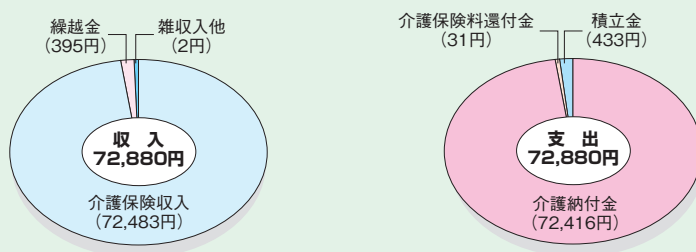
被保険者1人当たりでみると

一般勘定の基礎数値

被保険者数	5,715人
平均標準報酬月額	278,000円
総標準賞与額	4,237,585千円
保険料率	78/1000

介護勘定

介護保険料は40歳に達する月から納めることとなりますが、当健保が特異な点は、被保険者と被扶養者を合わせた40歳到達者が、今後の数年間、200～300名規模で年々増加するのに対し、定年で脱退する人がほとんど見込めない点です。そのため、介護納付金は前年度比21%増と引き続き高い伸び率となっております。一方で、一人当たりの保険料収入額は年々低下しており、収支バランスを取るために保険料率を、11.5/1000から引き上げざるを得なくなりました。この傾向は、今後数年間、ほぼ毎年続いていくものと考えられます。



被保険者1人当たりでみると

介護勘定の基礎数値

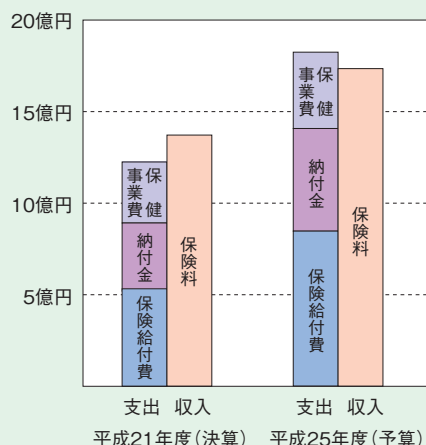
第2号被保険者数	890人
第2号被保険者たる被保険者数	640人
平均標準報酬月額	380,000円
総標準賞与額	650,000千円
保険料率	13/1000

詳しい内容につきましては、エイチ・アイ・エス健保組合HPをご覧ください。☞ <http://hiskempo.or.jp/>

赤字予算の背景には — 4年前より扶養率が上昇

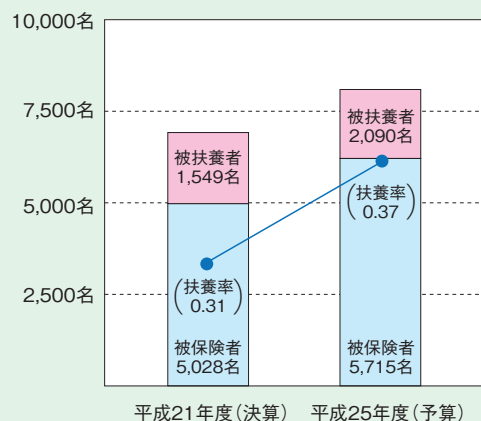
平成25年度の予算が赤字となった背景のひとつとして、被保険者数の増加以上に被扶養者数(家族)が増加していることが挙げられます。被扶養者からの保険料の納付はありませんが、給付は受けることができますので、制度上、健保組合としては収入がゼロ増で支出だけが増えていくことになります。

収入と主な支出の比較



平成25年度の予算では健保組合の3大支出である保険給付費、納付金、保健事業費の合計だけで保険料収入を上回っています。

加入者数と扶養率の推移



扶養率は被扶養者数÷被保険者数で計算され、被保険者1人が何人の被扶養者を支えているかを表します。

カフェテリアポイントの付与数が30,000に変更となりました

平成25年度は、カフェテリアポイントを24年度の36,000ポイントから設立当初の30,000に変更することとなりました。これは1ページに記載のとおり、保険給付費と納付金の大幅増加の影響を受けて、保健事業費を抑える必要が生じたからです。

ちなみに、設立の翌18年度決算での保険料収入に占める割合は、保険給付費が28%、納付金(当時は拠出金という制度でした)が19%、保健事業費は21%でした。

平成25年度に実施予定の保健事業

- ① カフェテリアプランの実施
カフェテリアポイントを30,000付与(前年度比6,000減)
- ② 人間ドック(35歳以上の本人と被扶養者)
- ③ 生活習慣病健診(30歳以上の本人と被扶養者)
- ④ 簡易生活習慣病健診(30歳未満の本人と被扶養者)
- ⑤ WEB医療費通知の実施 ※4ページに関連記事
- ⑥ インフルエンザ予防接種費用の補助
- ⑦ 24時間電話健康相談の実施
- ⑧ メンタルヘルスの相談サービス(電話・面接)の実施
- ⑨ 育児書の配布
(出産のあった被保険者及び被扶養者に育児冊子の配布)
- ⑩ メタボリック予防対策事業の実施
(特定健診・特定保健指導の実施)
※3ページに関連記事
- ⑪ メンタルヘルス予防対策
- ⑫ 付加給付(出産手当金付加金、出産育児一時金付加金)

個人情報最新のものをご登録ください

当健保組合の保健事業サイト(<http://www.apap.jp/his/>)に登録されているEメールアドレスや住所等、最新のものに更新されていますでしょうか? 古いままですと、健診予約登録後の承認メール送信時やカフェテリアでの商品発送時のトラブルになりかねませんので、「個人情報」のバナーをクリックし、適宜更新されることをお勧めします。

第2期特定健康診査・保健指導がスタートします

特定健康診査と聞いても40歳未満の方々はピンと来ないかも知れませんが、いわゆるメタボ健診のことです(詳しくは、当健保HPの「メタボ対策支援」のリンクバナーからログインして確認できます)。

健保組合は法令により実施義務があり、健診結果からメタボ該当の判定に至った加入者に対し、専門家による特定保健指導※を受けるように働きかける立場にあります。目的は、内臓脂肪による脳梗塞や心筋梗塞等の発症や重篤化をなるべく防いだり、遅らせるなどして、生活の質(QOL)を維持することにあります。「やってもムダ」と決めつけしないで、費用は当健保が負担しますので、健康を維持するためのひとつのきっかけとして受けてみてください(既にかかりつけ医による薬物療法を受けている場合は、その旨お知らせください)。また、40歳未満であっても気になる方は、お気軽に当健保までご相談ください。

※運動や食事等の生活習慣の改善についての面談や電話による助言や励まし等。期間は6か月。



「メタボ対策支援」TOPページ
※ログインIDとPWが必要です。

4月～翌年3月 **無料で**

被扶養者の方も1年に1回健康診断を受診できます

健診の種類

各医療機関と契約している基本コースについては、自己負担は一切ありませんので積極的に受診し、疾病予防にお役立てください。なおオプション検査を希望する場合は、各基本健診コース費用+オプション検査項目費用が補助額内までは健保組合が負担します。費用は医療機関により異なりますので、詳しくは当健保HPの「健診予約」のリンクバナーからのログインまたは予約時にご確認ください。

年齢	生年月日	基本健診コース(種類)	婦人科	補助額 オプション検査項目追加時
29歳以下	1984年4月1日以降	簡易生活習慣病健診	—	6,500円
30～34歳	1979年4月1日～ 1984年3月31日	生活習慣病健診 (+婦人科)	希望者	31,000円
35歳以上	1979年3月31日以前	人間ドック	希望者	80,000円

※補助額を超えるオプション検査費用は、現金またはカフェテリアポイントで支払うことが可能です。ポイント利用は、契約項目のみ可能で、健保組合のホームページからの事前登録が必要になります。

※医療機関により人間ドックに婦人科検査が含まれている場合と含まれていない場合がありますので、予約時にご確認ください。含まれていない場合はオプション検査となり、表の補助額までを健保組合が負担します。

※年度末(今年度は平成26年3月31日)時点の年齢が基準です。

詳しい内容につきましては、エイチ・アイ・エス健保組合HPをご覧ください。☞ <http://www.hiskenpo.or.jp/>

「被扶養者異動届」の提出はお早めに

春は就職、卒業などで生活が新しく変化する季節です。被扶養者が就職や収入の増加などで資格を失った場合は、5日以内に保険証を添えて「被扶養者異動届(減)」を提出ください。被扶養者の資格を失ったのに手続きを行わず、保険証を使用した場合は健保組合から医療費の返還請求を受けることがあります。

扶養認定に必要な仕送り期間が変更となります

被保険者と別居している家族を扶養家族とする際に、その必要書類として、「直近3か月の送金証明書または通帳の写し」と定めておりましたが、これを「直近6か月」に変更し、上記書類以外でも「送金の状況が客観的に判断できるもの」を加えました。目的は、実際の送金状況について、より公正に確認することにあります。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

WEB医療費明細をリニューアルします ～ジェネリック医薬品を利用した場合の差額が表示されます～

ご自身ならびにご家族の医療費をWEB上で確認できる「医療費明細」機能ですが、システム全体を交換し、6月初旬の新装公開準備に入っております。今回のリニューアルによりシステム維持費が安くなり、機能面ではジェネリック医薬品を利用した場合の差額表示機能が付加されます。さらに現行3か月ごとのデータ更新が、毎月更新されるようになります。日頃のお薬代の管理等にお役立ていただき、お薬代の節約にご協力いただければ幸いです。



**差額のわかるジェネリック
医薬品情報**
服用している薬をジェネリック
医薬品に変えるといくらぐらい
医療費を節約できるかの差額が
表示されます。

リニューアル後の医療費明細のイメージ(画面は準備中のものです)

無料

プライバシー厳守で

電話で専門家に相談できます

皆様の健康生活をサポートする電話健康相談を無料で利用できます。



<http://www.apap.jp/his/>にログインした直後のページ

携帯・PHSからもご利用いただけます!

無料電話相談専用ダイヤル
0120-248-987 (無料)

●音声ガイダンスに従って番号を選択

- 電話健康相談
- 面接カウンセリングの予約
- 電話カウンセリング
- 電話カウンセリングの予約
- ベストドクターズ・サービス

ファミリー健康相談

例えばこんな時に… 健診で血圧が高かった。どんな事に気をつければよいかを聞きたい。

メンタルヘルスカウンセリング

例えばこんな時に… 眠れない日々が続いていて疲れがたまっている…

ベストドクターズ・サービス

例えばこんな時に… 脳の手術が必要と診断されたが、他の専門医の意見も聞いてみたい。

NEWS FLASH 70歳～74歳の窓口負担は1割が継続に

70歳～74歳の医療費の窓口負担は本来2割ですが、平成26年3月まで引き続き1割のまま据え置かれることになりました。法律上2割負担となった平成20年以降、補正予算で毎年約2,000億円を補てんし1割負担が継続されていますが、医療・年金・介護等、社会保障費が増大するなかで見直しが求められています。

保険証を本人確認書類として使用したい場合…

裏面に住所記入欄のない旧タイプの保険証をお持ちの方は、新タイプへの差替え再発行が必要です。引き続き、随時受付しておりますので、申請書に旧保険証を添えて、直接、当健保組合にお送りください。

エイチ・アイ・エス健康保険組合

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-9-10 プルミエ西新宿ビル9階 (TEL)03-5337-0460 (FAX)03-5337-0461

(e-mail) help@hisenpo.or.jp 受付時間:平日09:30～18:00 (土日祝:お休み)

(URL) <http://hisenpo.or.jp/>(各種手続き、予算、公告など) <http://www.apap.jp/his/>(カフェテリア、健診予約など)